

総務大臣 殿

蓬田村長 久 慈 修 一

事後評価報告書 (中間評価)

情報通信利用環境整備推進交付金交付要綱第 22 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：平成 27 年 2 月 27 日
- (2) サービス開始日：平成 27 年 7 月 1 日
- (3) 加入見込み世帯数の目標：サービス提供開始当初の目標 (230 世帯)
サービスの提供開始から 2 年後の目標 (577 世帯)
事業としての最終目標 (622 世帯)

2. 加入状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

整備対象世帯数	加入世帯数
1, 154 世帯 (1,157 世帯(H30.3.31 現在))	355 世帯 (インターネットサービスのみ利用)

3. 需要喚起のために実施した施策

- ・平成 27 年 9 月 13 日開催の蓬田村民祭において光通信に関するブースを設置し、広報するとともに加入促進を図った。
- ・平成 27 年 9 月 30 日に蓬田村ふるさと総合センターにおいて住民向けタブレット講座を開催し、光通信の利便性について説明した。
- ・平成 29 年 9 月 10 日開催の蓬田村民祭において光通信に関するブースを設置し、広報するとともに加入促進を図った。
- ・村内主要施設における屋内用 W I - F I アクセスポイントの増設を行った。
- ・平成 30 年度も村内主要施設に屋内用 W I - F I アクセスポイントの増設を行う。
- ・平成 30 年度も蓬田村民祭では光通信に関するブースを設置し、広報するとともに加入促進を図る。

4. 評価

(1) 加入見込み世帯数の目標達成状況について

- ・ サービス開始当初から加入世帯数は、整備計画時の目標を下回っているが、説明会やタブレット講座の開催により、サービス開始後も若年世帯を中心に、着実に加入世帯数は増加している。

(2) 公共アプリケーションサービスの実施状況について

- ・ 平成27年7月3日より、光通信による村内6ヶ所に設置した防災ステーションによるW I - F I サービス及びW E Bカメラによる海岸線の映像配信を実施している。
- ・ 平成27年7月に村内集会施設及び観光施設各1カ所に屋内用W I - F I アクセスポイントを設置した。
- ・ 平成29年5月にふるさと総合センター1カ所に屋内用W I - F I アクセスポイントを設置した。

5. 課題への対応策

- ・ 説明会やタブレット講座を開催し加入促進を図り、若齢世帯においては加入率が伸びるなど一定の成果があったが、加入見込み世帯数の目標を達成できなかった原因は、高齢世帯がインターネットサービスの利用による便益や活用法について理解が進んでいなかったものと思われる。そのため、今後は主に高齢者を対象とした村内の各種イベント等でI R U事業者の協力を得ながら広報し、加入促進を図る。
- ・ 村内主要施設における屋内用W I - F I アクセスポイントの増設を行う。